

表 特定継続的役務提供契約の違約金の上限額

サービスの種類	利用開始前	利用開始後（下記のいずれか低い額）
エステティック	20,000円	未使用サービス料金の10%または20,000円
美容医療	20,000円	未使用サービス料金の20%または50,000円
語学教室	15,000円	未使用サービス料金の20%または50,000円
家庭教師	20,000円	月謝相当額または50,000円
学習塾	11,000円	月謝相当額または20,000円
パソコン教室	15,000円	未使用サービス料金の20%または50,000円
結婚相手紹介サービス	30,000円	未使用サービス料金の20%または20,000円